

ゆる「プログラム法案」の骨子の中に、平成29年度を目途に国保の運営主体を都道府県単位に移行する方向とあるため、奈良モデルとして進めてきた国保の県単位の広域化は見送られることになった。本市としては、今後の進行状況を注視し、県各市と協議を重ね、適切に対応したい。

**問** 本市では国保証の発行について、正規の保険証以外に6カ月、3カ月の短期保険証を発行しているが、すべての国保世帯に正規の保険証を発行すべきである。本市の短期保険証の発行件数は、平成25年6月1日時点で2,483件と県内で一番多い。発行基準はどのようになっていくのか。また、市役所での留め置きについても955件と県内で一番多い。基準と理由は、それと長期にわたる留め置きはあるのか。

**答** 短期証の発行は、きちんと納税されている方との公平、平等の観点から、納税意識を高めてもらう、納税相談の機会をつくることを目標に、取扱要綱を定め、適用基準を設け対応している。6カ月証の基準は、4月の新年度

更新時で、前年度正規証世帯であった方で、現年度、過年度ごとのそれぞれの保険料が半分以上入っていない場合などである。3ヶ月証にも基準があり、3カ月の留め置きについては、条件に加え納税相談に応じない方を対象としている。短期証の発行件数については、各市町村で要綱や基準が違い、保険証の切り替え時期が違う市もある上、発行数も変動しており比較は難しい。留め置き期間が長期に及ぶことは望ましくないが、納税相談がなく滞納事情を確認できない場合、やむを得ないと考える。

**問** 厚生労働省国民健康保険課長から「留保が長期間に及ぶことは望ましくない」という通達が出ている。速やかに交付する必要があると思うが、最終的に来られない場合は資格者証という手順にはなっているが、来庁されれば幾分か解決につながる。来庁していただけるような体制、そして周知に努めたい。

**答** 最終的に来られない場合は資格者証という手順にはなっているが、来庁されれば幾分か解決につながる。来庁していただけるような体制、そして周知に努めたい。

一般質問  
高橋圭一  
(第16期新人議員の会)

学校でのICT活用

**問** ICTとは、インフォメーションのI、コミュニケーションのC、テクノロジーのTで、情報通信技術ということである。本市の小・中学校におけるICTの現状は。

**答** 平成23年度から小・中学校について、毎年それぞれ1校ずつ校内LANを進めている。現在、小学校3校、中学校3校。電子黒板については、小学校9校、中学校3校。タブレット型パソコンについては、本年度から全中学校に教師用として導入している。

**問** 校内LANについては、Wi-Fi環境か。

**答** 無線LANではない。

**問** 電子黒板の使用状況は。

**答** 英語を中心に、算数や数学、家庭科等で活用されているが、台数も少ないため、教室への移動やセッティングなど課題もあり、活用については、学校間や、教員間により偏りがある。

**問** どのような計画でICT活用を進めていくのか。

**答** いまの子どもたちは、生まれながらに情報化に慣れ親

しんでいる。しかし、ネット依存症という言葉もあり、正しい知識、使い方を小さいときから教えていくことが重要である。具体的に、タブレット端末や電子黒板を何年に導入するという計画はないが、本市の子どもたちが時代の波に乗り遅れることのないようにしたい。また、ICT教育と並行して、自然体験や海外体験などの社会勉強もしてもらい、バランスのよい人間形成を図っていききたい。



ICT教育

「いじめ防止対策推進法」施行を受けて

**問** 複数の課の職員が、兵庫県川西市の「川西市子ども的人権オンブズパーソン」について視察したと聞いている。視察に参加したメンバーは。

**答** 教育委員会からは、人権

教育課長、学校教育指導主事1名。市民文化部からは、部長、副部长1名、人権政策課長、人権政策課の人権担当職員1名。福祉部からは、子育て支援課長が参加した。

**問** 『檀原の教育』という冊子の配布対象は。

**答** 毎年作成しており、今年度は60冊作成し、各議員、市長以下市の幹部、教育委員会の部課長、行政委員に配布し、図書館、情報公開室にも置いている。庁内への周知としては、文書管理にも掲載している。市ホームページにも掲載しており、市民の方も閲覧できる。

**問** 冊子の内容について、各学校に何うことは可能か。

**答** 内容については、学校から上がってきたデータによるものであり、行っていたいでかまわない。

**問** 青少年センターの「相談活動」について聞きたい。

**答** 青少年センターは、社会教育課の主管であり、青少年の健全育成、非行防止などを目的として設置されており、巡回指導、青少年指導員に関すること等の業務を行っている。その中で、学校生活や家